JPSは無事故を目指し、あなたをしっかりサポートします！

事故を起こさないために

安全管理の学びと継続した従業員教育

入会時

個人情報安全教本

会員之証

安全宣言シール

毎月

月刊安全教育通信

訴えられるかもしれない時に

会員電話窓口

個人情報の漏えいが疑われる場合、社内あるいは事務所内でまず最初に何を行動すべきかをお伝えする個人情報漏えい対応サービス

賠償が必要になった時に

個人情報漏えい補償プラン

賠償補償制度として、損害賠償金＆訴訟費用
[引受保険会社]
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

会員入会のご案内

会費料金（入会金・月会費）と賠償補償金額は、それぞれ1事業所あたりとなります。
業種区分によってその金額が異なります。

業者区分		会員料金（消費税別）	賠償補償制度支払限度額
第一種区分	飲食業　各種販売業　コンビニエンスストア　クリーニング店 理美容室　地域密着型介護サービス　整骨院及び鍼灸院 マッサージほか各種サロン　不動産仲介業　製造業 マンション管理組合　建築業　工事業　自動車整備工場　など	入会金3,000円 月会費2,500円	2,000万円
第二種区分	税理士　行政書士　司法書士　会計士　弁護士 社会保険労務士　在宅・通所・入所介護サービス　調剤薬局 薬局(ドラッグストア)　病床のないクリニック　歯科医院 スーパーマーケット　協同組合　保険代理店　運送業　など	入会金6,000円 月会費5,000円	5,000万円
第三種区分	医療法人　病床のある病院　同一建物内複合介護サービス 自動車ディーラー　ホテル旅館業　百貨店　など	入会金10,000円 月会費10,000円	1億円

詳細な業務区分は、当協会ホームページをご覧ください。ご不明な場合は、お電話にてお問い合わせ下さい。

一般社団法人 日本個人情報安全協会
〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-7-8 秋葉原シグマビル6F
TEL：03-3518-9941 FAX：03-3518-9942　日本個人情報安全協会　検索

一般社団法人日本個人情報安全協会

個人情報の安全管理は“義務教育”です！

店長！社長！先生！みんな関係あります！

個人情報を預かるすべてのお店や会社が、
大きな社会的責任と法的責任を負うこととなりました。
正しい知識、具体的な対策、
社員やアルバイトに対する継続的な教育についてご存知ですか？

ココが危険！

個人が特定される情報を**本人の同意なし**にインターネット上へそれらの情報を流すことは**違法行為**となり、訴えられる可能性がある。

ココが危険！

USBは利便性が高いが**紛失・盗難**やウイルスに感染したパソコンによる**情報漏えい**など、さまざまなリスクが存在する。

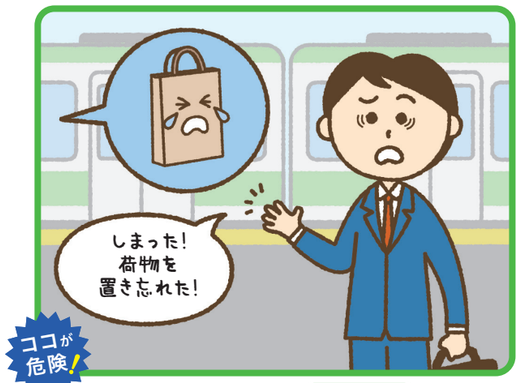

ココが危険！

会社の資料やパソコンを**置き忘れ**て、個人情報が漏えいする事件は多発しており、事業者は**賠償金**を請求されることがある。

ココが危険！

お客様の情報が書かれた用紙をそのまま**捨ててはいけません**。その情報を誰かが拾った場合、**罪に問われます**。

ほとんどの事業者は個人情報を取り扱っています！

個人情報という言葉や意味はなんとなく分かっているけれど、 自分には関係ないと思っていませんか？本当にそうなのか確認してみましょう。

そもそも個人情報って何なの？

うちでは取り扱ってないよね。

氏名と電話番号だけでも個人情報とみなされます。

生存する個人に関する情報を個人情報と言います。防犯カメラに記録された顔や特定の個人を選別できるメールアドレスなどもそれに該当します。つまり、個人を相手にしている事業者は個人情報を取り扱っている可能性が非常に高いのです。

すべて個人情報です！

氏名　住所　電話番号　生年月日　性別　家族情報
写真　マイナンバー　免許証番号　パスポート番号
クレジットカード番号　顧客番号

うちの会社は少人数だから関係ないよね？

大企業の問題でしょ？

1人以上の情報を持っている事業者が対象となりました。

「個人情報保護法」が2017年5月30日から改正されました。これまでは5,000人以上の個人情報を持っているお店やが対象でしたが、1人以上の情報を持ってる事業者が対象となりました。

法律が変わりました！

今まで　5,000人以上の企業のみ
▼
現　在　生存する日本人、日本に住民票を有する外国人
すべての事業者に「個人情報保護法」が適用対象

アルバイトがインターネットで情報を流したけど関係ないよね？

店の外でやっていることだし。

アルバイトや従業員が行ったことはすべて事業者の責任です。

事業者はアルバイトや従業員に対して、個人情報の取り扱いに関して適切な指示を行わなければなりません。個人情報に関する苦情があった場合も適切かつ迅速な処置を求められます。

こんなことも！

顧客番号　購入履歴　個人の嗜好性
経済状態　健康状態　が悪用され、
賠償に発展する恐れがあります。

マイナンバーって役所の手続きで必要になるだけだよね？

そんなに大切なの？

従業員を雇う時にはマイナンバー(特定個人情報)を必ず預かります。

個人情報保護法の中でもマイナンバーの管理に関しては重要度が高く、責任と罰則が重くなります。従業員へ給与を支払うためにはマイナンバーを預かりますが、それに関わる税理士や社会保険労務士の行動に至るまで、事業主がその管理責任を問われることになります。

厳しい罰則！

漏えいすると最も厳しい罰則で 4年以下の懲役 と
200万以下の罰金 となり、場合によっては
事業者にも罰金刑が課せられる場合もあります。

漏えい事故は、事業の社会的制裁や賠償だけでなく、最悪の場合は罰則が科せられることがあります！

個人情報保護委員会は、必要に応じて事業者に報告を求めたり、立ち入り検査を行います。 その実態に応じて指導・助言を行い、従わない場合は事業者に罰則を与えることができます。